

情報提供日	平成 27 年(2015 年)11 月 26 日
問い合わせ先	総務部法務課 (担当:小川、新田)
	918-5041 (ダイヤルイン) 内線: 2415、2410

**「明石市住民投票条例」(案)を12月議会に提出
～市民の意思を市政に～**

明石市自治基本条例では、住民投票の詳細について別途条例を定めることとされており、市長の責務として、「明石市住民投票条例」の制定に向け取り組んできました。

この間、「明石市住民投票条例検討委員会(会長:角松生史神戸大学大学院教授)」を設置し、条例内容に関する検討が行われ、平成26年10月に答申を受けました。

市では、答申内容を踏まえ、条例素案を作成し、市民の皆さんや、市議会からご意見をお聞きした上で、この度、12月議会に条例提案することになりました。

1 条例案の主な内容 ※別紙条例案参照

項 目	要 旨
住民投票の対象事項 (第2条)	<p>○「将来にわたって明石市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項」とする。ただし、次に掲げる事項を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令の規定に基づいて住民投票を行うことができる事項 ・住民投票を行うことにより、特定の個人若しくは団体又は特定の地域の住民等の権利等を不当に侵害するおそれのある事項
投票資格者(年齢・国籍) (第3条)	<p>○年齢満18年以上の日本国籍を有する者又は定住外国人で、その者に係る本市の住民票が作成された日から引き続き3年以上本市の住民基本台帳に記録されている者とする。</p> <p>○定住外国人とは、次のいずれかに該当する者をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別永住者(第二次世界大戦前から日本に滞在する朝鮮半島や台湾の出身者で、サンフランシスコ平和条約の発効により日本国籍を失った人たちやその子孫) ・永住者(永住許可を得ている者) ・永住者以外の在留資格者(日本人等の配偶者等や一定期間日本での居住を認められた定住者のほか、芸術や文化活動などを行うための在留資格者)で、引き続き3年を超えて日本に住所を有することを確認できるもの
住民投票の請求手続等 (第4条)	<p>○投票資格者名簿に登録されている投票資格者は、その総数の6分の1以上の者の連署をもって、市長に対して、住民投票の実施を請求することができる。</p>
署名等の収集 (第10条)	<p>○請求代表者は、署名簿に実施請求書及び代表者証明書を添付して、投票資格者に対し、署名等(署名、署名年月日、住所及び生年月日)を求めなければならない。(押印は不要)</p> <p>○署名等の収集期間は、2か月以内とする。</p>

※検討委員会では、投票資格者に外国人を含めることや署名等の収集の際の押印不要などは、いち早く全会一致となりましたが、署名数については、いずれの割合にしても明確な根拠があるものではなく、検討委員会でも意見が分かれました。市民の代表である議会からもいろいろご意見をいただきました。そのような中で、市長の責務である住民投票条例の制定に向け、その責任を果たさなければならないという強い思いのもとで、総合的に判断した結果、署名数を「6分の1」として提案することとしました。

2 施行期日

平成28年4月1日から条例施行

3 参考（他の自治体の状況について）

市で確認したところ、平成27年11月現在、全国で57自治体において常設型住民投票条例が制定されています。兵庫県下では、平成26年4月1日施行の篠山市だけです。

【必要署名数】

必要な署名数	自治体数	主な自治体
10分の1以上	4自治体	広島県広島市 千葉県野田市など
8分の1以上	2自治体	千葉県我孫子市 北海道増毛町
100分の13以上	1自治体	東京都小金井市
6分の1以上	20自治体	埼玉県川口市 大阪府豊中市など
5分の1以上	8自治体	兵庫県篠山市 神奈川県厚木市など
4分の1以上	9自治体	新潟県上越市 大阪府岸和田市など
3分の1以上	13自治体	神奈川県大和市 山口県防府市など

【外国人の投票資格】

外国人の投票資格	自治体数	主な自治体
認めている自治体	30自治体	静岡県掛川市 岩手県奥州市など
認めていない自治体	27自治体	兵庫県篠山市 愛知県日進市など

【署名等の収集の際の押印不要】

全国初となります。

【署名等の収集期間】

収集期間	自治体数	主な自治体
40日	1自治体	岐阜県多治見市
3か月	1自治体	千葉県野田市
2か月	2自治体	神奈川県川崎市（政令市） 鳥取県 （直接請求と同内容）
1か月	53自治体	兵庫県篠山市など （直接請求と同内容）

【投票成立要件】 ※明石市では、投票成立要件は設けていません。

成立要件	自治体数	主な自治体
投票資格者数の2分の1以上の投票	35自治体	兵庫県篠山市 岩手県宮古市など
投票資格者数の3分の1以上の投票	2自治体	千葉県我孫子市 埼玉県富士見市
投票資格者数の10分の4以上の投票	1自治体	長野県木曾町
成立要件の規定なし	19自治体	大阪府岸和田市 三重県名張市など

【開票要件】

開票要件	自治体数	主な自治体
不成立の場合 開票しない	31自治体	兵庫県篠山市 滋賀県草津市など
不成立の場合でも 開票する	5自治体	新潟県上越市 埼玉県白岡市など
開票の有無なし	21自治体	千葉県我孫子市 埼玉県坂戸市など